

株 主 各 位

長野県長野市大豆島5888番地

株式会社 **タカチホ**

代表取締役社長 久保田 知幸

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成28年 6 月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 長野県長野市大豆島5888番地
当社本店 3 階ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第70期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|--------------------------|
| 第1号議案 | 取締役 5 名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役 3 名選任の件 |
| 第3号議案 | 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |
- 以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kk-takachiho.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府及び日銀による経済政策や金融緩和政策の推進により一部では企業収益や雇用情勢の改善が続き、訪日外国人観光客によるインバウンド需要の波及効果も見られたものの、年明け以降の急激な円高回帰・株式市場の下落などによって、先行き不透明感が増しております。

また個人消費につきましても輸入原材料価格の高騰による生活必需品価格の上昇、消費税率の再引き上げへの懸念及び社会保険料の負担増による個人消費マインドの減退傾向など、本格的な安定成長を実感するまでには至っておらず、引き続き先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループでは「改革へのチャレンジ」の年度スローガンに基づき、みやげ事業を中心に販路拡大策の実施や社内業務の改善に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は11,289百万円（前連結会計年度比1.3%減）、営業利益は314百万円（前連結会計年度は15百万円の営業損失）、経常利益は270百万円（前連結会計年度は59百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は138百万円（前連結会計年度は147百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

## 事業別の状況

事業別売上の状況は次のとおりであります。

### [みやげ卸事業]

みやげ卸売事業は、当社及び当社子会社により地域の特徴を活かした商品開発と当社開発のオリジナル商品群の提案による販路拡大を進めてまいりました。夏季・秋季の大型連休には北陸新幹線の金沢延伸に伴う同沿線近隣の一部観光地への入込客が増加したものの、冬季においては暖冬による雪不足が影響し、スキー客が減少したことにより全体的に前期並みとなった結果、売上高は6,536百万円（前連結会計年度比1.3%減）となりましたが、営業利益は販売費及び一般管理費の削減効果により366百万円（前連結会計年度比77.0%増）となりました。

### [みやげ小売事業]

みやげ小売事業は、4・5月に開催された善光寺御開帳により「善光寺句粋店」の売上が大幅に伸びたこと、またその他の観光地でも夏季・秋季の大型連休に入込客が増加しておりましたが、2015年3月を以て閉鎖した「海老名句粋店」の影響と、暖冬によるスキー客の減少もあり、売上高は1,673百万円（前連結会計年度比2.9%減）でありましたが、営業利益は販売費及び一般管理費の一部削減もあり79百万円（前連結会計年度は55百万円の営業損失）となりました。

### [みやげ製造事業]

みやげ製造事業は、当社や各地の当社子会社及び各観光地の取引先の地域性を活かしたオリジナル商品の開発と提案により受注増加に結びつき、それに対応した積極的な生産活動に努めてまいりました。2015年2月より販売を開始した長野県産の素材にこだわった「りんごのささやき」は、1年を経過した現在も引き続き好評を得ております。また当第3四半期より長野県外への販売機能を機動的に行うために、みやげ卸部門より当みやげ製造部門へ移管したことにより、売上高89百万円が新たに発生し、この外部売上も含めた営業利益は29百万円（前連結会計年度は26百万円の営業損失）となりました。

### [温浴施設事業]

温浴施設事業は、各種イベントを積極的に企画・情報発信・実施すると同時に、接客・サービスのレベルアップに努め、各施設においてリピーターの増加

に努めましたが、暖冬の影響による冬季の客数が微減した結果、売上高は1,726百万円（前連結会計年度比0.2%増）となりました。営業利益については燃料価格の一部低下等により64百万円（前連結会計年度比87.2%増）となりました。

#### **[不動産賃貸事業]**

不動産賃貸事業は、長野市内の「ショッピングタウンあおぞら」のテナント管理を中心に営んでおります。これらの賃料収入については、一部テナントの退店により108百万円（前連結会計年度比4.1%減）となり、営業利益については一部建物において修繕費が発生したことにより40百万円（前連結会計年度比1.1%減）となりました。

#### **[アウトドア用品事業]**

アウトドア用品事業は、シーズンに合わせたユーザー参加型のイベントの企画・開催によりお客様ニーズの発掘と購買意欲を喚起してまいりました。またユーザーに合わせた各種情報の収集とSNS等による情報発信を積極的に行ってまいりましたが、2015年3月を以って閉鎖した長野市内の「バンバン川中島店」の影響もあり、売上高は593百万円（前連結会計年度比9.7%減）となり、営業利益は販売費及び一般管理費の減少により14百万円（前連結会計年度は3百万円の営業損失）となりました。

#### **[その他事業]**

その他事業は、長野市内においてギフト店等の運営が含まれますが、受注が伸びず売上高は561百万円（前連結会計年度比6.0%減）、営業利益は15百万円（前連結会計年度比50.7%減）となりました。

#### **② 設備投資の状況**

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は77百万円で、その主なものはみやげ製造事業及び温浴施設事業における設備老朽化に伴う入替費用、管理部門における会計システム入替費用等であります。

#### **③ 資金調達の状況**

資金調達について特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 項 目                                     | 第67期<br>平成25年3月期 | 第68期<br>平成26年3月期 | 第69期<br>平成27年3月期 | 第70期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年3月期) |
|-----------------------------------------|------------------|------------------|------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)                               | 12,213,433       | 12,038,689       | 11,437,257       | 11,289,511                      |
| 経 常 利 益(千円)<br>又は経常損失(△)                | 75,327           | 58,450           | △59,973          | 270,495                         |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純 利 益(千円)<br>又は当期純損失(△) | 31,748           | △55,107          | △147,206         | 138,669                         |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) (円)            | 5.07             | △8.81            | △23.52           | 22.16                           |
| 総 資 産(千円)                               | 7,223,154        | 6,960,433        | 6,676,687        | 6,582,590                       |
| 純 資 産(千円)                               | 1,624,266        | 1,559,354        | 1,406,963        | 1,537,353                       |

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を控除した期中平均の株式数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 項 目                          | 第67期<br>平成25年3月期 | 第68期<br>平成26年3月期 | 第69期<br>平成27年3月期 | 第70期<br>(当事業年度)<br>(平成28年3月期) |
|------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                    | 11,235,194       | 11,085,897       | 10,584,129       | 10,367,438                    |
| 経 常 利 益(千円)                  | 67,265           | 47,479           | 6,287            | 201,070                       |
| 当 期 純 利 益(千円)<br>又は当期純損失(△)  | 49,189           | △78,629          | △90,736          | 84,749                        |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) (円) | 7.86             | △12.56           | △14.50           | 14.45                         |
| 総 資 産(千円)                    | 7,141,183        | 6,905,824        | 6,677,687        | 6,514,800                     |
| 純 資 産(千円)                    | 1,632,907        | 1,544,473        | 1,448,551        | 1,525,022                     |

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を控除した期中平均の株式数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資本金<br>(千円) | 当社の議<br>決権比率<br>(%) | 主 な 事 業 内 容    |
|---------------|-------------|---------------------|----------------|
| 有限会社タカチホ・サービス | 3,000       | 100.0               | 業務の請負、損害保険代理店業 |
| 株式会社越後銘販      | 10,000      | 100.0               | 観光みやげ品製造・卸・小売業 |
| 株式会社札幌旬彩堂     | 10,000      | 100.0               | 観光みやげ品製造・卸・小売業 |
| 株式会社青森銘販      | 10,000      | 100.0               | 観光みやげ品製造・卸・小売業 |
| 株式会社奥羽銘販      | 10,000      | 100.0               | 観光みやげ品製造・卸・小売業 |
| 庄和堂株式会社       | 10,000      | 100.0               | 観光みやげ品製造・卸・小売業 |
| 株式会社蔵王銘販      | 10,000      | 100.0               | 観光みやげ品製造・卸・小売業 |
| 株式会社郡山銘販      | 10,000      | 100.0               | 観光みやげ品製造・卸・小売業 |
| 株式会社赤城銘販      | 10,000      | 100.0               | 観光みやげ品製造・卸・小売業 |
| 株式会社佐渡銘販      | 10,000      | 100.0               | 観光みやげ品製造・卸・小売業 |
| 株式会社東京旬彩堂     | 3,000       | 100.0               | 観光みやげ品製造・卸・小売業 |
| 株式会社富士銘販      | 10,000      | 100.0               | 観光みやげ品製造・卸・小売業 |
| 株式会社ひだ銘販      | 10,000      | 100.0               | 観光みやげ品製造・卸・小売業 |

(注) 当社の連結子会社は、上記の子会社のみであり、持分法適用関連会社は有りません。

#### (4) 対処すべき課題

当業界をとりまく経営環境は、個人消費の抑制の継続に加え、企業間競争がいつそう厳しさを増すものと考えております。このような状況のなか、当社は「一人一人が知恵と力を尽くし、一歩前進する」を年度スローガンとして、社員全員が丸となって知恵を結集し意識改革と業務改善を実行してまいります。

##### ①収益向上に向けた体質改善

成長分野、高収益部門への積極的な経営資源の投入、業務の見直し及び改善による効率的なシステム化を進め収益基盤の確立を図ると共に、意思決定と業務処理の更なるスピードアップを目指します。

##### ②「選択と集中」による市場と顧客の拡大

ターゲットを明確にした戦略商品の企画と、営業活動による市場シェア拡大と販売促進の推進を行い、各種データの戦略的分析と情報共有により、安定顧客の維持と新規顧客の開拓と発掘を実践してまいります。

##### ③E S (Employee Satisfaction, 従業員満足度) を高める

社員の処遇改善と資質向上を推進し、社員が共通の目標に向かう意思統一された業務を遂行し、全員が参画して働きがい、やりがいのある体制・風土づくりを進めてまいります。

##### ④企業のモラルと社会的責任の遂行

内部統制システムの適正運用を行うことにより、業務の改善と法令遵守の徹底を図り、企業倫理の育成を進めるとともに、5 S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）による品質管理・安全管理システムの徹底に取り組んでまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループの事業は、観光みやげ品の卸売事業、みやげ小売事業、みやげ製造事業、温浴施設事業、不動産賃貸事業、アウトドア用品事業及びギフト用品などのその他一般小売事業で構成されております。

(6) 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

① 当社

本社 長野県長野市大豆島5888番地  
営業所 長野営業所（長野市）・松本営業所（松本市）  
小売店舗 みやげ品小売店舗 「九九や旬粋」（長野県）など17店  
一般商品小売店舗「バンバン高田店」（長野県）など7店  
温浴施設 「まめじま湯ったり苑」（長野県）など6施設  
その他 「ショッピングタウンあおぞら」（長野県）など1施設、1店

② 主要な  
子会社

有限会社タカチホ・サービス  
本社： 長野県長野市大豆島5888番地  
株式会社越後銘販  
本社： 新潟県新潟市中央区大島156番地1  
株式会社札幌旬彩堂  
本社： 札幌市白石区菊水元町八条三丁目5番55号  
株式会社青森銘販  
本社： 青森県十和田市東三番町3番41号  
株式会社奥羽銘販  
本社： 岩手県盛岡市津志田中央二丁目7番8号  
庄和堂株式会社  
本社： 山形県鶴岡市文下字広野11番地の1  
株式会社蔵王銘販  
本社： 宮城県仙台市宮城野区萩野町一丁目13番地の8号  
株式会社郡山銘販  
本社： 福島県郡山市安積町荒井字大久保45番地1  
株式会社赤城銘販  
本社： 群馬県沼田市久屋原町212番地5  
株式会社佐渡銘販  
本社： 新潟県佐渡市上矢馳640番地  
株式会社東京旬彩堂  
本社： 東京都足立区入谷一丁目12番14号  
株式会社富士銘販  
本社： 静岡県御殿場市板妻82番地67  
株式会社ひだ銘販  
本社： 岐阜県高山市松本町72番地1



(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 196名    | 21名減                  |

（注）使用人数は就業人員であり、パートタイマー及び嘱託社員は含んでおりません。

②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 184名    | 20名減      | 43.3歳   | 17.0年       |

（注）使用人数には、パートタイマー及び嘱託社員の49名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借 入 先               | 借 入 額       |
|---------------------|-------------|
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行   | 1,556,279千円 |
| 長 野 信 用 金 庫         | 1,144,857   |
| 長野県信用農業協同組合連合会      | 299,207     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 289,271     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 225,022     |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,275,000株
- ③ 株主数 1,117名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名        | 持株数    | 持株比率 |
|------------|--------|------|
| 久保田知幸      | 442 千株 | 7.1% |
| 久保田恵一      | 317    | 5.1  |
| 株式会社八十二銀行  | 311    | 5.0  |
| 宮尾勝        | 272    | 4.4  |
| 長野信用金庫     | 240    | 3.8  |
| 日本証券金融株式会社 | 231    | 3.7  |
| 楽天証券株式会社   | 198    | 3.2  |
| 株式会社SBI証券  | 166    | 2.7  |
| 所正純        | 145    | 2.3  |
| 黒田秀子       | 140    | 2.2  |

（注）持株比率は自己株式（1,018,908株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|---------|--------------|
| 取締役会長    | 久保田 恵 一 |              |
| 代表取締役社長  | 久保田 知 幸 | 営業本部長兼務      |
| 常務取締役    | 袖 山 英 則 | 管理本部長兼総務部長   |
| 取締役      | 池 端 章   | 営業副本部長       |
| 取締役      | 大 谷 道 雄 | 生活消費事業部長     |
| 常勤監査役    | 北 澤 美 行 |              |
| 監査役      | 嶋 田 孝 一 |              |
| 監査役      | 角 澤 本 広 | 長野信用金庫常務理事   |

- (注) 1. 監査役北澤美行氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 監査役嶋田孝一氏及び監査役角澤本広氏は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月26日付で取締役の地位を以下のとおり変更しております。  
・取締役袖山英則氏は取締役から常務取締役に就任しました。
4. 当社は、監査役嶋田孝一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分         | 支給人員      | 支給額          |
|-------------|-----------|--------------|
| 取（うち社外取締役）役 | 6名<br>(一) | 57百万円<br>(一) |
| 監（うち社外監査役）役 | 3<br>(2)  | 10<br>(1)    |
| 合（うち社外役員）計  | 9<br>(2)  | 67<br>(1)    |

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第51期定時株主総会において月額200万円以内（ただし、使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第51期定時株主総会において月額200万円以内と決議いただいております。
5. 平成27年6月26日開催の第69期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、退職慰労金200万円を支払っております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等と重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|          | 取締役会<br>(36回開催) | 監査役会<br>(8回開催) |
|----------|-----------------|----------------|
|          | 出席回数            | 出席回数           |
| 監査役 嶋田孝一 | 8回              | 7回             |
| 監査役 角澤本広 | 8               | 8              |

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役嶋田孝一氏及び角澤本広氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、発言を行っております。

ハ. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社はかねてより、当社の事業内容に精通した社内出身者である取締役を中心に、迅速かつ当社事業の特性をふまえた意思決定を取締役会で行うことを重視しております。その様な状況の中、経営への監督を強化するための社外取締役の選任の有効性に関する近時の議論をふまえ、当社の事業内容を理解し、業務執行者を適切に監督する能力を持つ独立社外取締役の候補者を探してまいりましたが、兼業の困難性、当社の役員定年、報酬等との関係で就任をご承諾いただける適任者の方の選定に至らず、当事業年度の末日において社外取締役を置いておりません。

また取締役として重要な経営上の意思決定に参加いただく以上、企業経営への理解に加えて、当社が属する観光みやげ業界、レジャー業界に関する知見を有した方である必要があり、経営への客観的な意見をいただくため、独立性の乏しい方や社外取締役としての適性を欠く方を社外取締役として選任することは、かえって経営の機動性等を害する一方、取締役会に期待される機能が果たされない可能性があり、また相当でないと判断したため、平成28年6月29日開催予定の第70期定時株主総会においては社外取締役の選任議案を上程しておりません。

今後とも、当社の社外取締役として適切な人材の確保に向けて、検討を行ってまいります。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

清陽監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                    | 支 払 額 |
|------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額             | 24百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金額その他財産上の利益の合計額 | 24百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンスに係る社内規程「コンプライアンス基本規程」、「コンプライアンス憲章」を定め、「業務従事者行動規範」を中心に取締役及び使用人の法令遵守の強化推進を行っております。またコンプライアンス担当役員により役職員に対し教育・研修を継続的に行っております。

また内部通報体制に係る社内規程を定め、取締役及び使用人等が社内においてコンプライアンス違反行為を防止する体制を構築するとともに通報内容を秘守し、通報者に対し不利益な扱いを行わないことを定めております。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る「取締役会議事録」、「経営会議議事録」、「稟議書」等の重要文書及びその他の情報については「文書管理規程」ほか社内規程の定める方法により適切に保存管理しており、取締役及び監査役はいつでもこれらの文書を閲覧できる体制になっております。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動全般にわたり発生する様々なリスクに対し、統括責任者として管理本部長が管理しており、子会社を含めて全社的対応を行っております。経営戦略上のリスクについては経営会議において、業務上のリスクについては関連部門においてそれぞれリスク分析及びその対応策を検討し、取締役会、経営会議において報告及び審議しております。

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の意思決定を効率的に執行するために「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」等を定め、適正且つ効率的に職務の執行が行われる体制を確保しております。

また取締役会を定期的に開催し、各取締役の職務の執行に対する評価・分析を行っている他、取締役、監査役及び経営戦略決定に必要な部

門長による経営会議を定期的で開催し、業務執行に関する事項に係る報告及び重要事項に係るテーマについて審議をしております。

⑤当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、経営基本方針、年度基本方針に基づき、方針と施策についての協議を行い、経営計画に沿った企業経営を行っております。また取締役会及び経営会議にて子会社管理担当の部門長より業務状況等の執行報告が定期的に行われております。

当社グループ各社の内部監査及び内部統制監査を行う担当部署を設け、グループ各社と協議、情報の共有、指示、伝達を効率的に行っており、その結果を代表取締役及び監査役に報告をしております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する体制

監査役から要請があった場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くものとし、当該使用人はその要請に関して取締役会の指揮命令を受けない体制となっております。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会、経営会議及びその他の重要な会議に出席すると共に、取締役からその職務の執行状況の聴取を行い、関係資料を閲覧し意見を述べるができる体制となっております。

取締役及び使用人は、当社グループに重大な影響を及ぼす事象が発生又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人が違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、速やかに監査役に報告する体制となっております。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役から当社グループに係る会社情報を求められたときは遅延なく提供できるようにするなど、監査役の監査環境の整備を整えております。

また監査役会は代表取締役、監査法人との定期的な意見交換を開催し、併せて内部監査部門との連携を図っております。

#### ⑨財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努めてまいります。また有効且つ正当な評価ができる内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。

#### ⑩反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済、社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断し、当社及びグループ各子会社の事業に対する公共の信頼の維持、業務の適正性及び健全性を確保することを基本方針としております。

また反社会的勢力による不当要求があった場合、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携を図り、組織的且つ速やかに対応してまいります。

### (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

#### 1. コンプライアンス体制

- ①コンプライアンス基本規程、業務従事者行動規範、個人情報保護方針等、遵守すべき規範・指針を印刷した「コンプライアンス憲章」を当社グループ全社員へ配布し、コンプライアンスを遵守すべく周知徹底を図っております。また部門ごと定期的にコンプライアンス憲章記載の規範・指針について研修会を実施いたしました。
- ②内部通報窓口を社内及び第三者機関に設置し、内部通報制度による通報があった場合の調査及び適切な措置の実行を当社内部監査課が行う体制を整えております。

#### 2. リスク管理体制

- ①事業活動全般にわたり発生する様々なリスクに対し、統括責任者として管理本部長が管理しており、子会社を含めて全社的対応を行っております。経営戦略上のリスクについては経営会議において、業務上のリスクについては関連部門においてそれぞれリスク分析及びその対応策を検討し、取締役会、経営会議においてその報告及び審議をしております。



- ②内部監査課が内部監査規程に基づき、内部監査計画書に沿って当社及び各グループ子会社の内部監査を実施、リスク状況を把握・監視しており、内部監査報告書を通じて当社役員に対して報告がなされております。

### 3. 経営管理体制

取締役及び経営戦略決定に必要な部門長で構成された経営会議を月2回定期的に開催し、重要事項の審議及び検討をし、経営計画の進捗状況についての報告及び対策等の検討を行っております。

### 4. 取締役の職務執行について

取締役会を定期的に開催し、各取締役の職務の執行に対する評価・分析を行っている他、業績の報告及び経営上の重要事項の審議及び承認を行っており、本取締役会に監査役も出席することで、取締役の業務執行の状況の把握を行っております。

### 5. 監査役の職務執行について

常勤監査役1名が取締役会、経営会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査しております。

## (7) 剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策のひとつと位置づけ、収益力の向上、財務体質の強化等を総合的に勘案し、配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら第70期の期末配当金につきましては、当期の連結業績及び当期末における当社の財務状況等を総合的に勘案し、誠に遺憾ではありますが、当期の配当を見送らせていただく予定であります。

株主の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます（中間配当は実施しておりません）。

全社員の意識改革及び業務改善により、安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、早期の復配を目指す所存であります。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額       | 科 目                | 金 額       |
|----------------|-----------|--------------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 )    |           | ( 負 債 の 部 )        |           |
| <u>流 動 資 産</u> | 2,794,399 | <u>流 動 負 債</u>     | 3,127,895 |
| 現金及び預金         | 1,374,658 | 支払手形及び買掛金          | 456,312   |
| 受取手形及び売掛金      | 788,983   | 短期借入金              | 1,630,000 |
| 商品及び製品         | 480,211   | 1年以内返済予定長期借入金      | 573,907   |
| 原材料及び貯蔵品       | 76,684    | 賞与引当金              | 49,596    |
| 繰延税金資産         | 31,611    | 返品調整引当金            | 4,518     |
| その他            | 44,594    | ポイント引当金            | 11,893    |
| 貸倒引当金          | △2,343    | 未払金                | 147,462   |
| <u>固 定 資 産</u> | 3,788,191 | 未払費用               | 74,378    |
| 有形固定資産         | 2,244,047 | 未払法人税等             | 85,835    |
| 建物及び構築物        | 986,074   | その他                | 93,989    |
| 機械装置及び運搬具      | 193,926   | <u>固 定 負 債</u>     | 1,917,341 |
| 工具器具備品         | 59,396    | 社 債                | 100,000   |
| 土地             | 1,004,650 | 長期借入金              | 1,330,723 |
| リース資産          | 0         | 役員退職慰労引当金          | 69,104    |
| 無形固定資産         | 67,852    | 資産除去債務             | 345,242   |
| ソフトウェア         | 13,688    | 長期預り保証金            | 60,833    |
| その他            | 54,164    | その他                | 11,438    |
| 投資その他の資産       | 1,476,291 | 負 債 合 計            | 5,045,236 |
| 投資有価証券         | 35,998    | ( 純 資 産 の 部 )      |           |
| 敷金及び保証金        | 929,642   | <u>株 主 資 本</u>     | 1,545,690 |
| 繰延税金資産         | 401,714   | 資 本 金              | 1,000,000 |
| その他            | 124,364   | 資 本 剰 余 金          | 708,318   |
| 貸倒引当金          | △15,428   | 利 益 剰 余 金          | 37,716    |
| 資 産 合 計        | 6,582,590 | 自 己 株 式            | △200,344  |
|                |           | <u>その他の包括利益累計額</u> | △8,336    |
|                |           | その他有価証券評価差額金       | △8,336    |
|                |           | 純 資 産 合 計          | 1,537,353 |
|                |           | 負 債 純 資 産 合 計      | 6,582,590 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額        |
|-------------------------------|------------|
| 売 上 高                         | 11,289,511 |
| 売 上 原 価                       | 8,402,052  |
| 売 上 総 利 益                     | 2,887,458  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 2,573,367  |
| 営 業 利 益                       | 314,091    |
| 営 業 外 収 益                     |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 8,772      |
| 受 取 事 務 費                     | 3,094      |
| そ の 他                         | 10,225     |
| 営 業 外 費 用                     |            |
| 支 払 利 息                       | 64,280     |
| そ の 他                         | 1,407      |
| 経 常 利 益                       | 270,495    |
| 特 別 利 益                       |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 1,215      |
| 特 別 損 失                       |            |
| 減 損 損 失                       | 12,803     |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 0          |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 9          |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 258,897    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 80,166     |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 40,061     |
| 当 期 純 利 益                     | 138,669    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 138,669    |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                         | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|-----------------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 平成27年4月1日<br>期 首 残 高                    | 1,000,000 | 708,318   | △100,952  | △199,825 | 1,407,539 |
| 連 結 会 計 年 度 中<br>の 変 動 額                |           |           |           |          |           |
| 親会社株主に帰属す<br>る 当 期 純 利 益                |           |           | 138,669   |          | 138,669   |
| 自 己 株 式 の 取 得                           |           |           |           | △519     | △519      |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中の<br>変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |           |          |           |
| 連 結 会 計 年 度 中<br>の 変 動 額 合 計            | —         | —         | 138,669   | △519     | 138,150   |
| 平成28年3月31日<br>期 末 残 高                   | 1,000,000 | 708,318   | 37,716    | △200,344 | 1,545,690 |

|                                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                                 | 純 資 産<br>合 計 |
|-----------------------------------------|-----------------------|---------------------------------|--------------|
|                                         | その他有価証券<br>評 価 差 額 金  | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |              |
| 平成27年4月1日<br>期 首 残 高                    | △576                  | △576                            | 1,406,963    |
| 連 結 会 計 年 度 中<br>の 変 動 額                |                       |                                 |              |
| 親会社株主に帰属す<br>る 当 期 純 利 益                |                       |                                 | 138,669      |
| 自 己 株 式 の 取 得                           |                       |                                 | △519         |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中の<br>変 動 額 ( 純 額 ) | △7,759                | △7,759                          | △7,759       |
| 連 結 会 計 年 度 中<br>の 変 動 額 合 計            | △7,759                | △7,759                          | 130,390      |
| 平成28年3月31日<br>期 末 残 高                   | △8,336                | △8,336                          | 1,537,353    |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 13社
- ・主要な連結子会社の名称 有限会社タカチホ・サービス  
株式会社越後銘販  
株式会社札幌旬彩堂  
株式会社青森銘販  
株式会社奥羽銘販  
庄和堂株式会社  
株式会社蔵王銘販  
株式会社郡山銘販  
株式会社赤城銘販  
株式会社佐渡銘販  
株式会社東京旬彩堂  
株式会社富士銘販  
株式会社ひだ銘販

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 有限会社仙台旬彩堂
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社の状況

持分法適用の非連結子会社はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・主要な会社の名称 有限会社仙台旬彩堂
- ・持分法を適用していない理由 持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 移動平均法による原価法  
(ただし、小売商品の一部は売価還元法による低価法)
- ・製品 総平均法による原価法
- ・原材料 先入先出法による原価法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。  
主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～40年 |
| 機械装置及び運搬具 | 3～15年 |
| 工具器具備品    | 3～20年 |

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 返品調整引当金

販売した商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売買利益相当額を計上しております。

ニ. ポイント引当金

将来のポイント使用による費用発生に備えるため、使用実績率等に基づいて見積った額を計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 764,602千円   |
| 土地      | 1,003,759千円 |
| 計       | 1,768,362千円 |

##### ② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 1,240,121千円 |
| 1年以内返済予定長期借入金 | 573,907千円   |
| 長期借入金         | 1,310,729千円 |
| 計             | 3,124,757千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,189,803千円

(3) 国庫補助金等による圧縮記帳額 42,223千円

#### (4) 偶発債務

三菱UFJリース株式会社を被保証者として、平成33年12月末までの事業用土地の賃借人としての賃料（現行月額1,942千円）の支払等一切の債務について、当該土地の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

### 4. 連結損益計算書に関する注記

#### (1) たな卸資産の評価損

当連結会計年度末のたな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価額が売上原価に含まれております。

1,392千円

#### (2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用 途     | 場 所     | 種 類              | 減損損失     |
|---------|---------|------------------|----------|
| みやげ小売   | 長野県北佐久郡 | 建物及び構築物、工具器具備品 他 | 10,900千円 |
| アウトドア用品 | 長野県長野市  | 工具器具備品           | 1,902千円  |

みやげ小売、アウトドア用品については、市況の著しい悪化により収益力が低下しているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額を減損損失とし、当該減少額を減損損失として合わせて特別損失に計上いたしました。

なお、みやげ小売、アウトドア用品の回収可能価額は使用価値により測定しております。



## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 7,275千株       | 一千株          | 一千株          | 7,275千株      |

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 1,016千株       | 2千株          | 一千株          | 1,018千株      |

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

該当ありません。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当ありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客のリスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、デリバティブ取引は実施しておりません。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                 | 連結貸借対照表計上額(*) | 時 価 (*)     | 差 額     |
|-----------------|---------------|-------------|---------|
| ① 現 金 及 び 預 金   | 1,374,658千円   | 1,374,658千円 | －千円     |
| ② 受取手形及び売掛金     | 788,983       | 788,983     | －       |
| ③ 投 資 有 価 証 券   | 15,232        | 15,232      | －       |
| ④ 敷 金 及 び 保 証 金 | 879,140       | 835,024     | △44,116 |
| ⑤ 支払手形及び買掛金     | (456,312)     | (456,312)   | －       |
| ⑥ 短 期 借 入 金     | (1,630,000)   | (1,630,000) | －       |
| ⑦ 長 期 借 入 金     | (1,904,630)   | (1,889,928) | △14,702 |
| ⑧ 社 債           | (100,000)     | (97,917)    | △2,082  |

(\*) 負債に計上されているものは、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④敷金及び保証金

敷金の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上のリスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤支払手形及び買掛金、⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、長期借入金には1年以内返済予定分が含まれております。

⑧社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、社債には1年以内返済予定分が含まれております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額20,766千円)は、市場価格が無く、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 敷金及び保証金のうち、得意先と取引終了時に一括精算される営業保証金(連結貸借対照表計上額50,502千円)については、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④敷金及び保証金」には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、長野県その他の地域において、賃貸用の商業施設等を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|---------------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高         | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 526,558千円           | △16,449千円  | 510,109千円  | 325,275千円   |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 245円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 22円16銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

### 資産除去債務に関する注記

当社グループは、温浴施設及び事業用資産の一部について土地所有者との間で賃借20年の事業用定期借地権契約を締結しており、当該不動産賃借における賃借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は20年、割引率は1.02%を採用しております。

当連結会計年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 期首残高            | 337,890千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 一千円       |
| 時の経過による調整額      | 7,351千円   |
| 期末残高            | 345,242千円 |

# 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)          |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,468,567</b> | <b>流動負債</b>     | <b>3,072,436</b> |
| 現金及び預金          | 1,130,232        | 買掛金             | 455,896          |
| 受取手形            | 61,984           | 短期借入金           | 1,630,000        |
| 売掛金             | 623,354          | 1年以内返済予定長期借入金   | 573,907          |
| 商品              | 334,178          | 未払金             | 158,128          |
| 製品              | 16,506           | 未払費用            | 57,358           |
| 原材料             | 75,982           | 未払法人税等          | 70,961           |
| 貯蔵品             | 702              | 前受金             | 10,918           |
| 前渡金             | 182              | 預り金             | 4,952            |
| 前払費用            | 33,198           | 賞与引当金           | 43,554           |
| 繰延税金資産          | 29,525           | 返品調整引当金         | 1,990            |
| その他             | 162,720          | ポイント引当金         | 11,893           |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,046,233</b> | その他             | 52,875           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,235,940</b> | <b>固定負債</b>     | <b>1,917,341</b> |
| 建物              | 968,181          | 社債              | 100,000          |
| 構築物             | 16,785           | 長期借入金           | 1,310,729        |
| 機械装置            | 127,448          | 関係会社長期借入金       | 19,994           |
| 車両運搬具           | 66,477           | 役員退職慰労引当金       | 69,104           |
| 工具器具備品          | 52,397           | 長期未払金           | 3,758            |
| 土地              | 1,004,650        | 長期預り保証金         | 60,833           |
| リース資産           | 0                | 資産除去債務          | 345,242          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>66,324</b>    | その他             | 7,680            |
| 借地権             | 45,705           | <b>負債合計</b>     | <b>4,989,778</b> |
| ソフトウェア          | 13,688           | (純資産の部)         |                  |
| その他             | 6,930            | <b>株主資本</b>     | <b>1,533,359</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,743,968</b> | 資本金             | 1,000,000        |
| 投資有価証券          | 16,832           | 資本剰余金           | 708,318          |
| 関係会社株式          | 322,029          | 資本準備金           | 1,251            |
| 出資金             | 30               | その他資本剰余金        | 707,066          |
| 破産更生債権等         | 16,451           | <b>利益剰余金</b>    | <b>25,385</b>    |
| 長期前払費用          | 43,513           | 利益準備金           | 101,551          |
| 敷金保証金           | 891,909          | その他利益剰余金        | △76,166          |
| 保険積立金           | 29,836           | 繰越利益剰余金         | △76,166          |
| 繰延税金資産          | 406,809          | <b>自己株式</b>     | <b>△200,344</b>  |
| その他             | 31,540           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△8,336</b>    |
| 貸倒引当金           | △14,984          | その他有価証券評価差額金    | △8,336           |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,514,800</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>1,525,022</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>  | <b>6,514,800</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 10,367,438 |
| 売 上 原 価                 | 8,400,088  |
| 売 上 総 利 益               | 1,967,350  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,728,396  |
| 営 業 利 益                 | 238,953    |
| 営 業 外 収 益               |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 13,446     |
| 受 取 事 務 費               | 6,664      |
| そ の 他                   | 7,717      |
| 営 業 外 費 用               |            |
| 支 払 利 息                 | 64,303     |
| そ の 他                   | 1,407      |
| 経 常 利 益                 | 201,070    |
| 特 別 利 益                 |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 1,215      |
| そ の 他                   | —          |
| 特 別 損 失                 |            |
| 減 損 損 失                 | 12,803     |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 0          |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 9          |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 189,473    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 62,930     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 41,793     |
| 当 期 純 利 益               | 84,749     |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |       |          |         |           |                     |         |          |
|---------------------------------|-----------|-------|----------|---------|-----------|---------------------|---------|----------|
|                                 | 資 本 金     | 資本剰余金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |                     |         | 自己株式     |
|                                 |           | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |          |
| 平成27年4月1日<br>期 首 残 高            | 1,000,000 | 1,251 | 707,066  | 708,318 | 101,551   | △160,915            | △59,364 | △199,825 |
| 事業年度中の変動額                       |           |       |          |         |           |                     |         |          |
| 当 期 純 利 益                       |           |       |          |         |           | 84,749              | 84,749  | 84,749   |
| 自己株式の取得                         |           |       |          |         |           |                     |         | △519     |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |           |       |          |         |           |                     |         |          |
| 事業年度中の変動額合計                     | —         | —     | —        | —       | —         | 84,749              | 84,749  | △519     |
| 平成28年3月31日<br>期 末 残 高           | 1,000,000 | 1,251 | 707,066  | 708,318 | 101,551   | △76,166             | 25,385  | △200,344 |

|                                 | 評価・換<br>差 額 等        | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|----------------------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 |           |
| 平成27年4月1日<br>期 首 残 高            | △576                 | 1,448,551 |
| 事業年度中の変動額                       |                      |           |
| 当 期 純 利 益                       |                      | 84,749    |
| 自己株式の取得                         |                      | △519      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | △7,759               | △7,759    |
| 事業年度中の変動額合計                     | △7,759               | 76,470    |
| 平成28年3月31日<br>期 末 残 高           | △8,336               | 1,525,022 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |           |                                                           |
|-----------|-----------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式   | 移動平均法による原価法                                               |
| ② その他有価証券 |                                                           |
| ・ 時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法                                               |
| ③ たな卸資産   |                                                           |
| ・ 商品      | 移動平均法による原価法<br>（ただし、小売商品の一部は売価還元法による低価法）                  |
| ・ 製品      | 総平均法による原価法                                                |
| ・ 原材料     | 先入先出法による原価法                                               |
| ・ 貯蔵品     | 最終仕入原価法による原価法                                             |
- 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |            |                                                                                                                                                                                |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産   | 定額法によっております。                                                                                                                                                                   |
| （リース資産を除く） | 主な耐用年数は以下のとおりであります。                                                                                                                                                            |
|            | 建物 3～40年                                                                                                                                                                       |
|            | 構築物 3～40年                                                                                                                                                                      |
|            | 機械装置 3～15年                                                                                                                                                                     |
|            | 工具器具備品 3～20年                                                                                                                                                                   |
| ② 無形固定資産   | 定額法によっております。                                                                                                                                                                   |
| （リース資産を除く） | ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。                                                                                                                                |
| ③ リース資産    | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。<br>なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 |
| ④ 長期前払費用   | 均等償却                                                                                                                                                                           |



(3) 引当金の計上基準

- |             |                                                                                     |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金     | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金     | 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により当事業年度に負担すべき額を計上しております。                                |
| ③ 返品調整引当金   | 販売した商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売買利益相当額を計上しております。                           |
| ④ ポイント引当金   | 将来のポイント使用による費用発生に備えるため、使用実績率等に基づいて見積った額を計上しております。                                   |
| ⑤ 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく事業年度末要支給見積額を計上しております。                                     |

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

|           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |
|-----------|-------------------------------|

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 764,602千円   |
| 土地      | 1,003,759千円 |
| 計       | 1,768,362千円 |

上記に対応する債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 1,240,121千円 |
| 1年以内返済予定長期借入金 | 573,907千円   |
| 長期借入金         | 1,310,729千円 |
| 計             | 3,124,757千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,045,853千円

(3) 偶発債務

三菱UFJリース株式会社を被保証者として、平成33年12月末までの事業用土地の賃借人としての賃料(現行月額1,942千円)の支払等一切の債務について、当該土地の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

(4) 国庫補助金等によって取得した資産については、国庫補助金等に相当する下記の金額を取得価額から控除しております。

|    |          |
|----|----------|
| 土地 | 42,223千円 |
|----|----------|

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 469,325千円 |
| 短期金銭債務 | 30,203千円  |
| 長期金銭債務 | 19,994千円  |

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### (1) 関係会社との取引高

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 3,527,041千円 |
| ② その他の営業取引高  | 418,249千円   |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 15,426千円    |

##### (2) たな卸資産の評価損

事業年度末のたな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

991千円

##### (3) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用 途     | 場 所     | 種 類            | 減損損失     |
|---------|---------|----------------|----------|
| みやげ小売   | 長野県北佐久郡 | 建物、工具器具備品<br>他 | 10,900千円 |
| アウトドア用品 | 長野県長野市  | 工具器具備品         | 1,902千円  |

みやげ小売、アウトドア用品については、市況の著しい悪化により収益力が低下しているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額を減損損失とし、当該減少額を減損損失として合わせて特別損失に計上いたしました。

なお、みやげ小売、アウトドア用品の回収可能価額は使用価値により測定しております。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,018千株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

| 繰延税金資産          | 千円       |
|-----------------|----------|
| 貸倒引当金損金算入限度超過額  | 4,562    |
| 賞与引当金否認         | 15,497   |
| 返品調整引当金否認       | 610      |
| ポイント引当金否認       | 3,650    |
| 未払事業税及び未払事業所税否認 | 9,142    |
| 役員退職慰労引当金否認     | 21,064   |
| 減価償却限度超過額       | 297,111  |
| 繰延資産償却限度超過額     | 5,405    |
| 一括償却資産損金算入限度超過額 | 1,856    |
| 減損損失否認          | 84,303   |
| 資産除去債務否認        | 108,469  |
| その他有価証券評価差額金    | 3,649    |
| その他             | 4,129    |
| 繰延税金資産小計        | 559,453  |
| 評価性引当額          | △108,750 |
| 繰延税金資産合計        | 450,702  |
| 繰延税金負債          |          |
| 資産除去債務建物否認      | △14,367  |
| 繰延税金負債合計        | △14,367  |
| 繰延税金資産の純額       | 436,335  |

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号）」が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.45%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は22,830千円減少し、法人税等調整額が23,023千円増加しております。また、その他有価証券評価差額金は192千円増加しております。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械装置、車両運搬具、工具器具備品、ソフトウェアの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 243円70銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 14円45銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

資産除去債務に関する注記

当社は、温浴施設及び事業用資産の一部について土地所有者との間で賃借20年の事業用定期借地権契約を締結しており、当該不動産賃借契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は20年、割引率は1.02%を採用しております。

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 期首残高            | 337,890千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | －千円       |
| 時の経過による調整額      | 7,351千円   |
| 期末残高            | 345,242千円 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 5月24日

株式会社 タカチホ

取締役会 御中

清陽監査法人

|                   |       |           |
|-------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大河原 恵 史 ⑩ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松 渕 敏 朗 ⑩ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タカチホの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカチホ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 5月24日

株式会社 タカチホ

取締役会 御中

清陽監査法人

|                   |       |           |
|-------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大河原 恵 史 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松 潤 敏 朗 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タカチホの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

株式会社 タ カ チ ホ 監査役会

|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 常 勤 監 査 役 | 北 澤 美 行 | ㊞ |
| 社 外 監 査 役 | 嶋 田 孝 一 | ㊞ |
| 同         | 角 澤 本 広 | ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに5名の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役の任期は1年であります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                       | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1          | くぼ た けい いち<br>久保田 恵 一<br>(大正13年1月13日生)   | 昭和24年2月 当社設立 当社専務取締役<br>昭和49年5月 当社代表取締役専務<br>昭和50年5月 当社代表取締役社長<br>平成7年6月 当社代表取締役会長<br>平成16年6月 当社取締役会長<br>平成17年6月 当社非常勤取締役会長<br>(現任)                     | 317,000株   |
| 2          | くぼ た とも ゆき<br>久保田 知 幸<br>(昭和25年2月4日生)    | 昭和53年1月 当社入社<br>昭和60年5月 当社取締役 第三事業部長<br>昭和62年4月 当社常務取締役<br>平成元年6月 当社専務取締役<br>平成9年6月 当社代表取締役社長<br>平成23年6月 当社代表取締役社長 営業本<br>部長兼務 (現任)                     | 442,000株   |
| 3          | そで やま ひで のり<br>袖 山 英 則<br>(昭和29年12月27日生) | 昭和52年4月 株式会社八十二銀行入行<br>平成16年10月 同行上田市役所出張所所長<br>平成20年7月 当社執行役員 総務部長<br>平成21年6月 当社取締役 総務・経理担当<br>平成27年6月 当社常務取締役 管理本部長<br>兼総務部長 (現任)                     | 17,000株    |
| 4          | ※ みや お さとし<br>宮 尾 聡<br>(昭和48年12月26日生)    | 平成8年4月 当社入社<br>平成22年4月 当社営業推進グループ課長<br>平成23年6月 当社マーケティンググループ 長<br>平成25年4月 当社営業戦略室グループ長<br>平成27年1月 当社マーケティング部長兼製<br>造部長<br>平成28年4月 当社営業本部部長兼製造部長<br>(現任) | 50,000株    |
| 5          | ※ くぼ た か す み<br>久保田 一 臣<br>(昭和57年7月5日生)  | 平成20年4月 当社入社<br>平成22年4月 当社営業推進グループ主任<br>平成23年6月 当社マーケティンググループ 主任<br>平成24年10月 当社第二事業部課長補佐<br>平成27年1月 当社経営マネジメント課長<br>平成28年4月 当社マーケティング部長<br>(現任)         | 33,000株    |

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は、独立した立場から経営への助言や監督を強化するために社外取締役を設置することの有効性を十分認識しており、社外取締役設置の検討を行ってまいりました。しかしながら、経営への客観的かつ的確な意見をいただくためには、観光みやげ業界、レジャー業界に関する知見を有した方である必要があり、また、当社の経営者から独立性を有する必要があると考えており、現時点では、これらの要件を満たす適任者の選定に至っておりません。仮に、不適任者を社外取締役として選任した場合には、経営の機動性等を害する一方、取締役会に期待される迅速な意思決定を阻害する可能性があるため、拙速に社外取締役を選任することは相当でないと判断しております。
- なお、コーポレート・ガバナンスの強化及び企業価値の向上を図るべく、社外取締役を置くことについては、今後とも適任と判断される人材の確保に向けて、検討を行ってまいります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに3名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                               | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | きた ざわ よし ゆき<br>北 澤 美 行<br>(昭和28年12月23日生)    | 昭和59年11月 当社入社<br>平成4年4月 当社内部監査室長<br>平成11年10月 当社経営企画部次長<br>平成13年4月 当社経理部次長<br>平成20年6月 当社常勤監査役(現任)                                                | 6,000株     |
| 2         | かど さわ もと ひろ<br>角 澤 本 広<br>(昭和29年10月8日生)     | 昭和48年4月 長野信用金庫入庫<br>平成21年6月 同金庫執行役員石堂支店長<br>平成22年7月 同金庫執行役員本店営業部長<br>平成23年6月 同金庫常勤理事本店営業部長<br>平成24年6月 当社社外監査役(現任)<br>平成27年6月 長野信用金庫常務理事<br>(現任) | 一株         |
| 3         | ※<br>みや さか ひろ し<br>宮 坂 廣 司<br>(昭和26年2月12日生) | 昭和49年4月 株式会社八十二銀行入行<br>平成11年6月 同行企画部副部長<br>平成18年6月 八十二スタッフサービス株式<br>会社常務取締役事業統括部長<br>平成25年4月 学校法人清泉女学院大学・同<br>短期大学事務局長<br>平成28年3月 同法人退職         | 一株         |

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 角澤本広氏、宮坂廣司氏は社外監査役候補者であります
4. 角澤本広氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関における長年の経験及び見識から、監査役として企業経営の健全性を確保するために十分な助言をいただけるものと判断し、候補者としております。
5. 角澤本広氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 宮坂廣司氏を社外監査役候補者とした理由は、豊富な経験によるコンプライアンス面でのチェック機能により、社内の通常のプロセスに基づく判断をより確実にし、時には補完しアドバイスを期待するものであります。
7. 宮坂廣司氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として同証券取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役池端章氏及び大谷道雄氏並びに監査役嶋田孝一氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名 |    |     |    | 略 歴     |           |
|-----|----|-----|----|---------|-----------|
| いけ  | はた | あきら |    | 平成22年6月 | 当社取締役（現任） |
| 池   | 端  | 章   |    |         |           |
| おお  | たに | みち  | お  | 平成26年6月 | 当社取締役（現任） |
| 大   | 谷  | 道   | 雄  |         |           |
| しま  | だ  | こう  | いち | 平成24年6月 | 当社監査役（現任） |
| 嶋   | 田  | 孝   | 一  |         |           |

以上

メ モ

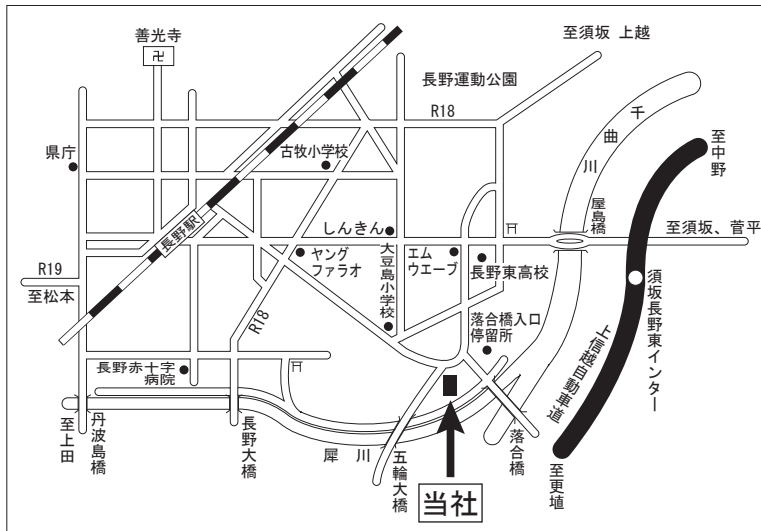
Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

会場 長野県長野市大豆島5888番地

当社本店 3 階ホール

電話 026-221-6677



交通の便

- 長野駅（善光寺口）バスのりば ④のりば  
長電バス【46】市役所前・南俣経由大豆島  
東団地行き（午前8時25分発）

落合橋入口停留所下車（徒歩5分）